

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月15日提出
南箕輪(県)-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	合同会社仙丈カンテイ
南箕輪(県)-1	長野県	第2	氏名	不動産鑑定士 真子 浩
鑑定評価額	5,230,000 円	1㎡当たりの価格	19,900 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月10日	(6)路線価又は倍率	[年1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別		倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		上伊那郡南箕輪村字稻荷3 1 7 7 番 3 0				②地積 (㎡) ()		263		⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都) 1 中専 (60, 200)					
	1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ分譲住宅地域		南4m村道	水道、下水	北殿 800m		(その他) (60, 160)					
(2) 近隣地域	①範囲		東 60 m、西 100 m、南 50 m、北 50 m				②標準的使用		戸建住宅地					
	③標準的画地の形状等		間口 約 17 m、奥行 約 15.5 m、規模 260 ㎡程度、形状 長方形											
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	基準方位北、4m村道		交通施設	北殿駅 南西方800m		法令規制	(都) 1 中専 (60, 160)		
	⑤地域要因の将来予測		村役場、学校等に近接し、利便性が比較的高い分譲住宅地域で、今後も現状を維持するものと予測。人口増加傾向が見られ、周辺地域を含めて住宅地需要は比較的堅調で、今後も地価は安定的に推移するものと予測する。											
(3)	最有効使用の判定						戸建住宅地		(4) 対象基準地の個別的要因		方位 +4.0			
(5)	鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法		比準価格 19,900 円/㎡									
			収益還元法		収益価格 / 円/㎡									
			原価法		積算価格 / 円/㎡									
			開発法		開発法による価格 / 円/㎡									
(6) 市場の特性		同一需給圏は、南箕輪村、箕輪町、伊那市北部地域の住宅地域であるが、特に代替性が高いのは、南箕輪村北殿、南殿地区の住宅地域一帯である。需要者は、南箕輪村の居住者のほか、周辺市町等からの転入も多く、南箕輪村全体では人口増加傾向が見られる。需給動向は、宅地分譲等供給は一定程度見られる一方、生活利便性が高い地域を中心に需要も堅調であり、需給は安定的に推移している。需要の中心となる価格帯は、土地のみで5 0 0万円前後が標準的である。												
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ分譲住宅地域である。アパート等の賃貸需要は少なく賃貸市場が未成熟であるため、規範性ある賃貸事例の収集は困難であり、収益価格の試算は行わなかった。当該地域は居住の快適性、利便性等が重視される自用目的の取引が多い住宅地域である。したがって、実際の取引事例に基づき実証的で市場の実態を反映した比準価格を標準とし、指定基準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 公示価格	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地		標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の標準価格 (円/㎡)		⑦内訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格		円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(9) 指定からの検討	①指定基準地番号		伊那(県)-3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)		⑦内訳	標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +1.0 行政 0.0 その他 0.0	地域要因	街路 0.0 交通 0.0 環境 -13.0 行政 0.0 その他 0.0
	前年指定基準地の価格		16,800 円/㎡	[99.4] 100	100 [101.0]	100 [87.0]	100	19,800						
(10) 対象基準地の検討	① -1 対象基準地の検討				③ 価格変動要因	[一般的要因] 南箕輪村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向、高齢化率も県平均を大幅に下回る。不動産需要も一部持ち直しが見られる。								
	■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 19,800 円/㎡					[地域要因] 特段の変動要因はない。学校、村役場や店舗等に近接し利便性が高く、周辺地域も含めて住宅地需要は比較的堅調である。								
	① -2 基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡					[個別的要因] 個別的要因に変動はない。								
		②変動率	年間 +0.5 %	半年間 %										

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月15日提出
南箕輪(県)5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	合同会社仙丈カンテイ
南箕輪(県)5-1	長野県	第2	氏名	不動産鑑定士 真子 浩
鑑定評価額	21,300,000 円	1㎡当たりの価格	20,600 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月10日	(6)路線価又は倍率	[年1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別		倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		上伊那郡南箕輪村字細田7 2 4 0 番1 外				②地積 (㎡)		1,035 ()	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(都)近商 (80, 200)				
	2:1	店舗兼倉庫 S1	国道沿いに小売店舗、事務所等が混在する商業地域		東10m国道、北側道	水道、下水	田畑 1.1km		(その他) (90, 200)				
(2) 近隣地域	①範囲		東 30 m、西 30 m、南 50 m、北 200 m			②標準的使用		低層店舗地					
	③標準的画地の形状等		間口 約 45 m、奥行 約 22 m、規模 1,000 ㎡程度、形状 長方形										
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	1 0 m国道		交通施設	田畑駅 南西方1.1km		法令規制 (都)近商 (80, 200)		
	⑤地域要因の将来予測		店舗、事務所等のうちに一般住宅も混在する国道沿いの商業地域で、新たな出店は少なく現状維持。隣接市町の幹線道路沿い等へ顧客は流出傾向にあり、商業地需要は弱く、今後も地価は下落傾向と予測する。										
(3)	最も有効使用の判定		低層店舗地				(4)対象基準地の個別的要因		角地 +3.0				
(5)	鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格		21,200 円/㎡							
			収益還元法	収益価格		12,100 円/㎡							
			原価法	積算価格		／ 円/㎡							
			開発法	開発法による価格		／ 円/㎡							
(6)市場の特性			同一需給圏は、南箕輪村とその周辺市町の商業地域及び商住混在地域一帯である。需要者の中心は、幹線道路沿い店舗の出店を企図する県内外の事業者、又は地元の個人事業者等である。需給動向は、伊那バイパス延伸事業の進捗に伴い、新規大型店への顧客流出が見られ、当該地域の新規出店は少なく、需給は弱含み傾向にある。需要の中心となる価格帯は、商業地の取引が少なく、あっても個別の事情に左右され、一定の水準を見出し難い。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由			比準価格は、同一需給圏内の類似地域における実際の取引事例に基づき求めており、実証的である。一方、近隣地域は幹線道路沿いの商業地域で、自用又は借地による店舗が中心であり、賃貸物件自体が少なく、需要も低調であるため、収益価格は低位に試算され、信頼性は相対的に劣る。以上より、市場の実態を反映した比準価格を標準とし、収益価格を助算し、指定基準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8)	公示価格を標準とした	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の標準価格(円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他	
		公示価格	円/㎡	[100]	100	100	[100]						
(9)	指定からの検討基準地	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	0.0	街路交通環境行政その他	0.0
		辰野(県)5-1									0.0	+2.0	
		前年指定基準地の価格		[97.6]	100	100	[103.0]	20,600		0.0	+1.0		
(10)	対象基準地の検討	①-1 対象基準地の検討		③価格変動要因	④地域要因	⑤個別的要因	⑥対象基準地の標準価格(円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	0.0	街路交通環境行政その他	0.0	
		■ 継続 ☐ 新規											
		前年標準価格 20,800 円/㎡											
		①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討											
		☐ 代表標準地 ☐ 標準地											
		標準地番号											
		公示価格											
		円/㎡											
		②変動率		年間	-1.0 %	半年間	%						